

相続の基礎知識 相続のこと、どのくらい知っていますか。
相続について知っておきたい知識や情報をご紹介します。

■ 相続が発生したらするべき主な手続き

相続の発生（被相続人の死亡） 市区町村への死亡届提出は 7 日以内

① 遺言書の有無を確認
遺言執行者専任の申し立て

自筆遺言書の場合は、家庭裁判所の検認を受ける必要があります

② 相続人の確定

民法の規定により、相続の権利がある人を確定

③ 相続財産の調査

相続財産を調べ、財産目録を作成

④ 遺産分割協議

相続人全員で遺産の分配について協議し、遺産分割協議書を作成

⑤ 特別代理人専任の申し立て

未成年者には親権者が原則的に特別代理人になります
家庭裁判所で特別代理人の申請手続きを行います

⑥ 単純・限定承認/
相続放棄の手続き

財産目録に基づき、検討・手続きを行う
(3 カ月以内)

⑦ 遺産の名義変更手続き

預貯金や株式等について名義変更

⑧ 不動産の名義変更

遺言書または遺産分割協議書に基づき、
相続した不動産の名義変更を行う

相続税の申告・納付 < 税務署へ申告・納付（相続発生から 10 カ月以内） >

介護を含むシニアライフのお悩みは
ヘルプラインにご相談ください

☎0120-638-567

受付時間：平日 9 時 - 18 時
土曜日 9 時 - 17 時